

令和元年6月28日

報道機関 各位

南房総市長 石井 裕

指定管理者への業務改善勧告について

このたび、市の施設、自然の宿「くすの木」の指定管理者である「上区自治会」から、事務職員が売上金を着服し、私的に流用したとの報告を受け、市は6月21日に「上区自治会」に対し業務改善勧告を行いました。

今後、事件の全容解明に向け調査を続けるとともに、再発防止に取り組みます。

記

1 事件の概要

令和元年5月12日、「上区自治会」が平成31年3月期決算において現金の帳簿残高に対し実際の現金有り高が不足していることを発見し、不明瞭な会計処理が行われた疑いがあると、市へ5月26日に報告がありました。

「上区自治会」は、内部調査を実施し、使途不明金以外にも売り上げに計上されていないと思われる取引を発見しました。

6月6日、「上区自治会」と税理士で調査を行い、不審点をもとに、会計を担当する事務職員を問いただしたところ、着服したことを認めたので、当該事務職員を出勤停止としました。

現在までに確認できている着服金額は、平成28年度以降で約1,193万円です。

着服の方法については現在もなお調査中ですが、保管現金を持ち出す場合と宿泊、食事、弁当等の売り上げについて、入金伝票を作成せず、持ち出す場合があります。

「上区自治会」は、被害金額の回収に全力を尽くすため、具体的な弁済方法を当該事務職員と協議中です。

2 当該事務職員

女性（64歳） 平成9年12月 上区自治会採用
令和元年6月6日 出勤停止
令和元年6月21日 懲戒解雇

3 再発防止に向けた取組

市では、指定管理施設の適正な管理・運営を引き続き指導するとともに、「上区自治会」に対しては、管理体制や事務の流れ等を検証し、再発防止に向けて注意喚起を行います。また、必要に応じて業務報告を求め、実地調査を行い、必要な指示をいたします。

「上区自治会」としては、現金管理、経理事務全体の取り扱いについて再確認を行い、各種帳票の記帳確認、入出金についてはダブルチェックを行うよう改善することを確認しました。

4 施設概要

南房総市自然の宿「くすの木」は、山間地にあった上三原小学校が平成7年3月に122年の学舎に幕を閉じた後、当該小学校を中心に活動してきた地区住民が「活性化委員会・くすの木王国」を発足し、校舎を活用した地域活性化策の検討をスタート。行政が後押しして校舎の増改築に着手し、体験室、食堂等に加え、宿泊施設として10畳の和室を6部屋備えた交流施設、自然の宿「くすの木」として平成9年にオープンしました。それ以来、約21年一貫して地元住民である上区自治会が運営し、今では年間約3千人の宿泊者と約2万5千人の利用者があり、ふるさとに“にぎわい”と“交流”を生み出してきました。

南房総市自然の宿「くすの木」 南房総市和田町上三原1244-1
電話：0470-47-5522 FAX：0470-47-5560 e-mail：kusu5522@green.ocn.ne.jp

【問い合わせ先】 南房総市商工観光部観光プロモーション課
電話：0470-33-1091 FAX：0470-20-4230
e-mail：kanko@city.minamiboso.lg.jp

※ お問い合わせは、できる限りメールかFAXでお願いします。